

愛媛県学力向上推進3か年計画（第2期）

1 基本方針

本県では、愛媛県教育振興に関する大綱（平成27年度～30年度）において、個性を大切にしながら、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育み、生きる力を身に付けるとともに、社会の中で果たすべき役割や責任を自覚し、変化の激しい世界の中でたくましく挑戦する子どもたちを育てることとしています。

確かな学力の定着・向上に向けては、愛媛県学力向上5か年計画（第1期）（平成24年度～28年度）の成果や課題、愛媛県学力に関する検証委員会の提言を踏まえ、次の基本方針に基づき、第2期計画を策定します。

【基本方針】

- 平成29年度から平成31年度までの3か年の取組とすること
- 「学びに向かう力、人間性等」を養い、「知識及び技能」（基礎）と「思考力、判断力、表現力等」（応用）のバランスの取れた育成を重視すること
- 学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組むことができるよう、行政機関や教育機関と連携し、支援体制の更なる充実を図ること

2 目標と成果指標

科学技術の加速度的な発達等により将来の予測が困難になる中、子どもたち一人一人が確かな学力を身に付け自立することは、子どもはもとより、保護者や地域の大きな願いです。子どもたちが社会の変化に主体的に向き合い、様々な人・物・事象と関わりながら、よりよい社会と幸せな人生の創り手となることができるよう、第1期計画に引き続き、基礎と応用のバランスの取れた学力を育成し、全国上位の学力水準を維持することで、学校教育の質の保証・向上を目指します。

(1) 目標

学校教育の質の保証・向上

～ 基礎と応用のバランスの取れた学力を育成し、全国上位の学力水準を維持 ～

(2) 成果指標

目標の達成状況をみる指標を、全国学力・学習状況調査の各教科のA問題（知識）とB問題（活用）の全ての調査区分で、平均正答率が全国平均を上回ることとします。

愛媛県学力向上推進3か年計画(第2期)

(平成29年度～31年度)

- ・第六次愛媛県長期計画
- ・愛媛県教育振興に関する大綱
- ・愛媛県教育基本方針・重点施策

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領(H29.3告示)
- ・中央教育審議会答申

目標：学校教育の質の保証・向上

～ 基礎と応用のバランスの取れた学力を育成し、全国上位の学力水準を維持 ～

【成果指標】全国学力・学習状況調査の全ての調査区分で、平均正答率が全国平均を上回る。

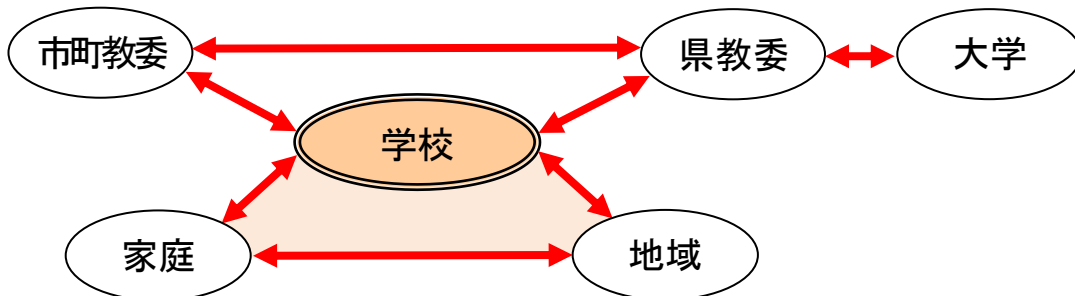
確かな学力

- 知識及び技能の習得
- 思考力、判断力、表現力等の育成
- 学びに向かう力、人間性等の涵養

豊かな心

健やかな体

| | 組織力の強化 | 授業力の強化 | 省察力の強化 |
|----------|--|---|------------------------------------|
| 検証改善システム | ○全小中学校への学力向上推進主任の設置 | ○市町と連携した県学力診断調査等の問題作成 | ○県学力診断調査の実施及び分析 |
| 学力強化システム | ○学力向上推進主任研修会の開催 ○市町や学校の学力向上推進計画の策定への指導・助言 ○市町との連携の強化 | ○基礎力強化シートや応用力強化シートの作成・提供 ○主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の研修 | ○ふりかえりテストの実施及び分析 ○学力向上の取組に対する検証 |
| 課題克服システム | ○えひめ未来塾や放課後子ども教室、児童クラブ等への学習プリントの提供 | ○読んだ本を記録する子ども読書通帳(みきやん通帳)の作成・配付 | ○市町や学校の課題に応じた指導・助言 |



行政機関や教育機関との連携

4 目標達成のための三つの柱

これまでの学力向上の取組の成果に鑑み、「組織力の強化」、「授業力の強化」、「省察力の強化」を柱とし、既に市町や学校において確立されている「検証改善システム」を更に充実するとともに、小学校における英語の教科化など、新学習指導要領に対応する学力を育成する「学力強化システム」や、教育機関等との連携、読解力の育成など本県の課題に対応する「課題克服システム」を確立することで、目標達成に向けて取り組みます。

【目標達成のための三つの柱】

授業力の強化

学習指導要領に示された各教科等の目標や内容を子どもたち一人一人に確実に身に付けさせる力

省察力の強化

学力向上の取組を具体的に振り返ったり、授業のねらいが子どもたちに身に付いているかを評価したりする力

組織力の強化

目標達成に向け、組織的・計画的に実行していく力

(1) 組織力の強化

| | 県の取組 | 市町・学校の取組 |
|-------------------|--|--|
| 検証改善システム・学力強化システム | <p>○学力向上推進主任の設置 学校の組織的な学力向上の取組を促進するため、全小中学校にそれぞれ1名ずつ学力向上推進主任を設置する。</p> <p>○学力向上推進主任研修会の開催 学力向上推進主任の見識を広げるため、県の学力向上の取組の方針やその成果と課題、国や県の学力調査の結果分析等に関する研修会を年2回程度開催する。</p> <p>○市町や学校の学力向上推進計画への指導・助言 県と市町、学校が一体となって学力向上に取り組むため、市町や学校の学力向上推進計画の指針となる県の方針を示すとともに、情報提供や指導・助言を行う。</p> <p>○市町との連携の強化 市町独自の取組の一層の充実を図るため、市町の学力調査等の分析を支援したり、市町が設置する学校の教育力向上推進委員会への情報提供や指導・助言を行ったりする。</p> | <p>○学力向上推進計画の立案・見直し 市町は学力向上推進計画(3か年計画)、学校は学力向上推進計画(半年計画)の立案・見直しを計画的に行い、組織的に学力向上を推進する。</p> <p>○学校の教育力向上推進委員会の開催 市町は、学校の教育力向上推進委員会を開催し、市町の実態に応じた独自の取組を進める。</p> |
| 課題克服システム | <p>○えひめ未来塾や放課後子ども教室、児童クラブ等への学習プリントの提供 市町と教育機関等との連携を支援するため、市町がえひめ未来塾や放課後子ども教室、児童クラブ等に県作成の学習プリントを配付できるよう、冊子にして提供する。</p> | <p>○子どもの学びをサポートする体制の充実 市町は、県作成の学習プリントをえひめ未来塾や放課後子ども教室、児童クラブ等に提供するなど、子どもの学びをサポートする体制の更なる充実を図る。</p> |

(2) 授業力の強化

| | 県の取組 | 市町・学校の取組 |
|----------|--|---|
| 検証改善システム | <p>○市町と連携した県学力診断調査等の問題作成 教員の授業改善の意識を高めるため、質の高い県学力診断調査等の問題を市町と協力して作成する。</p> | <p>○県学力診断調査等の問題作成への協力 県学力診断調査等の問題作成に関わるなどして、新学習指導要領の趣旨や内容について理解を図る。</p> |

| | 県の取組 | 市町・学校の取組 |
|----------|---|---|
| 学力強化システム | <p>○基礎力強化シートの作成・提供 基礎的な学習内容の定着を図るため、授業等で利用できる学習プリントを作成・提供する。</p> <p>○応用力強化シートの作成・提供 応用力を伸ばすため、授業等で利用できる学習プリントを作成・提供する。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の研修 新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた授業改善を促進するため、教育課程説明会などの研修会を開催する。</p> | <p>○研修の充実 市町や学校は、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業が実施されるよう研修を充実する。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業実践 学校は、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた授業改善に努める。</p> <p>○個に応じた指導の充実 学校は、子ども一人一人の学力の状況を的確に把握・分析し、個の指導に生かす。</p> |
| 課題克服システム | <p>○読んだ本を記録する子ども読書通帳(みきゃん通帳)の作成・配付 子どもの読書活動を推進するため、読んだ本を記録する子ども読書通帳(みきゃん通帳)を全ての小学4年生～6年生に配付する。また、各教科等の授業で、学校図書館を効果的に活用するよう研修会等で指導する。</p> | <p>○読解力の育成 学校は、各教科等の授業において、読んで考えをまとめる活動を位置付ける。</p> <p>○読書活動の啓発・環境整備 市町や学校は、子どもに読書を奨励するとともに、読書活動を促す人的・物的環境の整備に努める。</p> |

(3) 省察力の強化

| | 県の取組 | 市町・学校の取組 |
|-------------------|--|--|
| 検証改善システム・学力強化システム | <p>○県学力診断調査の実施及び分析 子どもの学力の実態を把握し、市町や学校における検証に基づく改善の取組の充実を図るため、小学5年生、中学2年生を対象として、県学力診断調査を実施する。</p> <p>○ふりかえりテストの実施及び分析 国や県の学力調査の結果分析を踏まえ、基礎的な学習内容の定着を図るため、小学5年生、中学2年生を対象として、ふりかえりテストを実施する。</p> <p>○学力向上の取組に対する検証 学力向上の施策に対する検証を行うため、大学やPTA、学校の関係者で構成する検証委員会を設置する。</p> | <p>○国や県の学力調査等の積極的な活用 市町は、各種学力調査等の結果分析を行い、各学校の取組の成果や課題を明らかにし、それぞれに応じた指導・助言を行う。 学校は、各種学力調査等の結果分析を行い、個に応じたきめ細かい指導を行う。</p> |
| 課題克服システム | <p>○市町や学校の課題に応じた指導・助言 市町や学校の課題や実態に即した指導・助言を行うため、双方向の情報交換をする。</p> | <p>○各種学力調査等の結果公表や学力向上の取組の共有による家庭や地域との連携 市町や学校は、各種学力調査等の結果や学力向上の取組について、家庭や地域に情報発信するなど、連携・協働して学力向上に取り組む体制の更なる充実を図る。</p> |

I 更なる学力向上の取組に関する提言

県教育委員会がイニシアティブをとって5年間、学力向上に取り組んできた結果、目標であった全国学力・学習状況調査においてトップ10入りを果たし、結果として、学校教育の質の保証と向上が図られたことは、大変大きな成果であったと考える。その取組は組織的で、具体的であり、客観的な評価を伴うもので、妥当であった。そこで、これまでの5年間の学力向上システム構築事業の成果に鑑み、学力向上の取組についての大きな方向性は、基本的に変更せず、継続し、更に充実させることを検討していただきたい。

また、この5年間の取組の成果と課題を明らかにし、これまでのシステムを生かしつつ、新たな課題に対応する取組や方策についても検討していただきたい。

しかし、新学習指導要領の全面実施(小学校 平成32年度、中学校 平成33年度)に向けて、小学校での英語の教科化に加え、アクティブ・ラーニングやプログラミング教育の推進など、教育を取り巻く趨勢は今後大きく変化することが予想され、教員の更なる授業力の向上は必然と言える。これらの変化に柔軟に対応し、新学習指導要領の全面実施に迅速に対応できるよう、新計画については3年程度とすることが望ましい。

児童生徒には、基礎と応用のバランスの取れた学力を育むことが何より大切であり、引き続き全国学力・学習状況調査の各調査項目において全国平均以上を目指し、全国上位の学力水準を維持することで、愛媛に暮らすすべての子どもたちの未来保証をお願いしたい。

具体的には以下の点を提言する。

1 授業力の更なる強化 ～新学習指導要領の趣旨等を踏まえた授業改善～

(1) 魅力ある授業づくりの推進

- ・ 基礎・基本となる知識や技能の定着・向上に資する資料の開発・提供
- ・ アクティブ・ラーニングの視点に立った授業づくりに資する資料の開発提供
- ・ 「わかる・できる・楽しい」愛媛版授業スタイルの構築

(2) グローバル化に対応する英語力の強化を図る支援

2 組織力の更なる強化 ～「チーム愛媛」の連携強化～

(1) 学校間の連携

- ・ 互いのよさに学びあう「小・中連携」「小・小連携」「中・中連携」

(2) 家庭・地域との連携

- ・ 親子読書を奨励し、読書意欲を喚起する家庭教育との連携
- ・ 地域未来塾や放課後子ども教室、児童クラブなど社会教育等との連携

(3) 大学との連携

- ・ 教員の授業力向上を図る愛媛大学教育学部との連携・協働
- ・ 大学生を中心とした学習支援体制の構築

3 省察力の更なる強化 ～検証改善サイクルの充実～

(1) 学力向上推進主任を中心とした組織的・協働的な学力向上の取組の継続

(2) 県による学力調査の実施の継続と学習成果検証システムの維持・継続

(3) 学校、市町教育委員会、教育事務所が行う学力の分析と課題への対応の支援